

豊川市空家等対策の方向性について

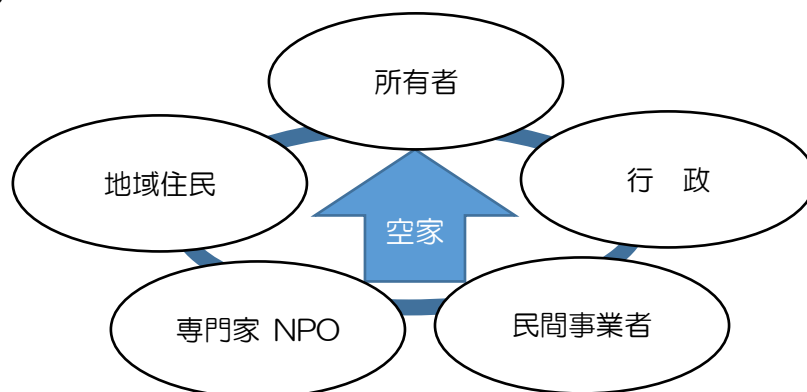
～空家等対策計画策定に向けて～

1 空家等対策計画の策定にあたって

本市における空家等対策計画を策定するにあたって、総合的な空家対策を推進するために、本市の空家対策の現状を把握し、今後の取組みの方向性を確認します。

2 空家等対策における基本的な理念

- 市民の安全・安心を確保するための実効性のある対応
- 地域の活性化に向けた流通・活用の促進
- 実現に向けた関係部局、地域住民、民間事業者、専門家団体など多様な主体との連携



3 空家等対策の取組みについて（基本方向）

本市における空家等対策計画の策定にあたっては、下記を取組みの柱とし、対応策を検討します。

1 空家等の予防・適正管理 ・発生抑制の周知啓発 ・適正管理の促進	➡	施策：
2 空家等の利活用 ・流通の促進 ・資源としての活用	➡	施策：
3 不良なものは除去 ・利活用の予定のないものは除去 ・跡地の積極活用	➡	施策：